

## 議員説明会 会議録

### 1 開催日時

令和7年8月1日（金曜日） 午前11時10分 ～ 午前11時45分

### 2 件名

公募プロポーザル方式による新花巻図書館整備基本・実施設計業務の業者選定の開始について

### 3 議事録

#### （岩間総合政策部長）

それでは説明員の準備が整いましたので、2項目目に入らせていただきます。

本日の2項目目、公募プロポーザル方式による新花巻図書館整備基本・実施設計業務の業者選定の開始についてご説明いたします。

担当は生涯学習部新花巻図書館計画室となります。菅野生涯学習部長。

#### （菅野生涯学習部長）

新花巻図書館整備につきましては、設計業務等の実施に係る補正予算を先の6月定例会において議決いただいておりますけれども、新花巻図書館整備基本・実施設計業務公募プロポーザルの募集につきまして、7月24日から開始してございますので、本日その内容等についてご説明させていただきます。それでは以下担当課長より説明いたします。

#### （岩間総合政策部長）

梅原生涯学習部新花巻図書館計画室長。

#### （梅原新花巻図書館計画室長）

新花巻図書館計画室の梅原です。よろしくお願いたします。

事前に資料1「公募プロポーザル方式による新花巻図書館整備基本・実施設計業務の業者選定の開始について」および公募プロポーザル実施に係る関係資料をお送りしておりましたが、本日は資料1によりご説明いたします。

まず、「1 専門家との連携」についてでございます。新図書館の建設は、長い時間をかけて多くの方々が関与し、市民の期待も大きいため、新図書館を建設する設計業者の選定は重要であり、プロポーザルを実施するにあたりまして、設計者を公募するために必要となる各関係書類に記載する内容、選定委員の構成など実施手法について専門家に助言をいただき、実施したいと考えまして、日本建築学会会長で公共施設整備の経験豊富な東北大学大学院の小野田泰明教授が属する一般財団法人青葉工学振興会と、新花巻図書館整備設計業者選定に関する助言等業務の契約を令和7年7月7日付で締結いたしました。小野田教授からは、日本建築学会のガイドライン「長く大切にされる公共施設を実現するための提言」に極力沿う形でプロポーザルを実施することなど、多くの助言や指導をいただいているところでございます。

次に、実施要領ですけれども、今回の公募プロポーザルの詳細、実施要領については、名称は「新花巻図書館整備基本・実施設計業務委託」、選定・審査の方法は、選定委員会において2段階で審査を行いまして、最優秀者および次点者を選考いたします。提案上限額は消費税込で3億7,100万円としております。

次に、応募資格と条件でございますが、応募資格は、一級建築士登録を受けた個人または法人で、延べ床面積500㎡以上の公共施設の設計実績を持つことを条件としております。また、個人のほか法人や共同企業体の応募も可能とし、多様な提案を促しております。このように条件を広く設定することで、幅広い設計者を募集し、多様で革新的な視点を取り入れることを目的としております。

次に、評価基準についてです。設計者の選定は、先ほどもお話したように、第一次審査と第二次審査で構成しております。第一次審査につきましては、提案者の能力や技術者の資格・経験、同種業務の実績などの「定量的評価」と、提案内容の独創性や実現力の「定性的評価」、これら両面から総合的に判断いたします。

なお、当地域の気候や特性を踏まえた経験と実績も重要と考えておりますので、市内業者が参画できる可能性を高めるために、市内業者を加えた共同企業体を結成する場合には、評価点に点数を加えます。

それでは次のページをお開きください。第二次審査では、提出された技術提案書やヒアリングをもとに、「図書館としての性能」、「公共建築としての持続可能性」、「敷地の活用」、これら3項目について、具体性と現実性を検証いたします。最終的に選定委員の合議を経まして、優先交渉権者と次点者が選定されます。

また、一般社団法人日本建築学会のガイドラインには、優れた設計者を選ぶ上で考慮すべき点としまして、設計提案には相応の時間と費用がかかることから、提案に対する適切な報酬が必要ではないか記載されておりました。また、選定委員会においても、委員の皆さんから同様の意見がございましたので、公募プロポーザル方式に関する提案謝礼について、長野県などのほかの自治体の支払事例を参考に、契約の相手方となった参加者を除いた第二次審査参加者に対しまして30万円をお支払いすることといたしました。

次に、スケジュール概要でございます。公募開始は先週の金曜日7月24日で、参加表明書の提出は9月17日が締め切りです。第一次審査は9月26日に実施いたしまして、結果は9月30日に公表する予定でございます。また、第二次審査は11月24日に公開ヒアリング形式で実施いたしまして、12月3日に最終結果を公表する予定です。

そのほか、質疑受付期間や質疑回答期限などは、公募プロポーザル実施に係る関係資料、こちらに詳しいことを書いておりますので、こちらの日程をご覧ください。

次に、プロポーザル選定委員会についてでございます。プロポーザル選定委員会は、その構成について小野田教授から助言を受けまして、建築設計や都市計画、図書館学などの分野で実績がある5人の専門家と副市長といたしました。資料3ページ目でございますが、こちらに委員名簿を記載しております。5名の専門家は、建築設計の乾久美子氏、図書館理念・実装の吉成信夫氏、建築計画・都市計画の小野田泰明氏、建築設計・環境建築の竹内昌義氏、図書館学の早川光彦氏です。各委員の所属と役職については、資料の表をご覧ください。

第1回目のプロポーザル選定委員会は、7月11日の午後1時半よりオンラインで開催いたしました。会議は、審査項目など今後公表する内容を協議するものでしたので、花巻市情報公開条例第7条第5号に基づき非公開で実施いたしました。会議では、選定委員会の委員長を乾久美子氏、副委員長を吉成信夫氏に互選により決定いたしましたし、プロポーザル実施要領等に関してご意見をいただきまして、事務局で修正後、委員の皆さんにメールで確認を得てから公告するということで、委員の了承を得ました。

また、審査については、第一次審査は9月26日に東京開催とし、第二次審査は11月24日に花巻市において、提案者からのプレゼンテーションを公開する、公開ヒアリング方式で開催することとしております。この第一次審査、第二次審査とも選定委員の皆さんが審査いたします。

なお、このことにつきましては、7月23日に開催されました令和7年第8回教育委員会議定例会において報告しご確認いただいた上で公表したものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

#### (岩間総合政策部長)

説明が終わりました。このことにつきまして、皆様の方からご質問、確認したいことございましたら、挙手の上、お願いいたします。鹿討康弘議員。

#### (鹿討康弘議員)

ありがとうございます。今説明ありました、この応募資格と条件の中の、延べ床面積500㎡以上の個人や、そういった共同事業体、いわゆる垣根を下げることによって幅広く応募していただきたいというこの説明はわかったんですが、この500㎡という根拠がわからないんですね。通常500㎡というと、小規模商業施設だとか個人設計事務所による民間店舗レベルの設計で十分該当する水準であります。今回は、全体で4,500㎡とされている公共施設、それも図書館というこの公共施設において、これが普通はですね、大体延床面積の半分だから、今回の場合は2000㎡ぐらいを応募要件とするのがレギュラーであり、今回の500㎡というのはイレギュラーの応募要項だと私は理解しています。その500㎡の根拠がわからないんですね。なぜ500㎡なのか。ちょっとこの説明をいただきたいと思います。

#### (岩間総合政策部長)

梅原室長。

#### (梅原新花巻図書館計画室長)

応募資格の延床面積500㎡以上という部分ですけれども、要領をプロポーザル選定委員会の委員の皆さんにお諮りしたときに、やはり優れた設計者に多く応募して欲しいということで、垣根を低くしてたくさんの方に応募していただきたいと先生方からご意見をいただきまして、このように500㎡以上としたところでございます。

500㎡にしたことで、おそらくたくさん申し込みがあると想定しておりますが、選定委員の皆さんも専門家の方々をお願いしておりますので、そこは先生方に審査していただいと考えておりま

す。

(岩間総合政策部長)

鹿討康弘議員。

(鹿討康弘議員)

特定の事業者を対象としたわけじゃないということではあるとは思いますが、アートなら個人で優れた感性のってわかるけど、機能性に優れたこれからの公共施設図書館なので、やはり実績、それもパワーのある実績、業者というのがやはり必要とされると思うんですね。今回応募要件を下げたことによってそういった大手の、またその実績のあるところが例えば手を下ろすとか、そういった懸念はないんでしょうか。

(岩間総合政策部長)

市川主任専門員。

(市川新花巻図書館計画室主任専門員)

実は事務レベルでは議員おっしゃった通り、他市の事例などから、半分2,250㎡以上とかですね、考えた経緯はございます。そうすると逆に応募してくるのがかなり大手に絞られてしまうんじゃないかっていう懸念もございました。そうした中で、例えば1,000㎡とかですね委員会にもお諮りしたわけですが、その中で、花巻の図書館は注目されているということで、ハードル下げますと応募してくる方も多くなることが想定されるということは、先生方もおっしゃって、委員の皆さんはかなり実績のある、方々ですので、しっかり見ていただけるということで、先生方が500㎡としていきたい、ということから、そのようにしたものですし、実績のある大きいところが手を下げるといったことはないと思っております。

(岩間総合政策部長)

鹿討康弘議員。

(鹿討康弘議員)

委員会の方たちの提案で500㎡になったということによろしいですか。

(市川新花巻図書館計画室主任専門員)

はい。

(鹿討康弘議員)

わかりました。以上です。

(岩間総合政策部長)

その他、ございますでしょうか。羽山るみ子議員。

**(羽山るみ子議員)**

資料No. 1-1、専門家との連携という部分です、先ほどご説明もいただきましたが、プロポーザルの実施に当たっては、専門的な助言を得るため、一般財団法人青葉工学振興会との間で、契約を締結したとありますけれども、その契約の具体的な内容ですね、先ほどもご説明ありましたけれども、再度具体的に教えていただきたいと思います。

**(岩間総合政策部長)**

梅原室長。

**(梅原新花巻図書館計画室長)**

図書館については、市民の皆さんからの期待が大きいですし、ようやく設計等のプロポーザルをするところまでできましたので、たくさんの優秀な設計者の皆さんに手を挙げていただきたいと思います。専門家の方にご助言をいただきながら行っていきたくて青葉工学振興会にお願いすることにしましたが、青葉工学振興会は、東北大学大学院工学研究科内にあり、東北大学の工学の研究成果などを情報発信したり、研究協力の橋渡しをしたりしている機関です。具体的な契約内容につきましては、今回のプロポーザルの実施手法の検討についてや、プロポーザル選定委員の組成について、建築分野でも環境や都市計画などございますので、そういった先生方の構成についてもご助言いただきました。また、今回の実施要領等、別冊も2冊ございますけれども、その作成についてもご助言をいただいております。

**(岩間総合政策部長)**

羽山るみ子議員。

**(羽山るみ子議員)**

花巻市民クラブの会派です、昨年、ぎふメディアコスモスの視察にも行かせていただきました。元総合プロデューサーの吉成信夫さんとも意見交換させていただきましたし、本当に素晴らしい実績を残している方だなど目の当たりにしてきたところで、今回選定委員にも加わっていただくというのは本当に嬉しいことだなと感じているんですけれども、今回選定委員となったのもやはり小野田教授のご助言であったり、そういった経緯があったということでしょうか。

**(岩間総合政策部長)**

梅原室長。

**(梅原新花巻図書館計画室長)**

小野田先生からのご助言もございましたし、ご助言いただいた際に、吉成先生が岩手にも関わりのある先生でしたので、お願いしたいと事務局も思ったところです。また、建築設計・環境建築の

竹内先生もリノベーションまちづくり等で花巻市に関わりのある方でしたので、小野田先生からご提案いただいたときに、この先生もとても環境にも明るい先生で、花巻にも関わりがある方なので、お願いしたいと事務局でも考えました。

(岩間総合政策部長)

羽山るみ子議員。

(羽山るみ子議員)

選定委員なんですけれども、副市長を除く5人の選定委員のうち、3人が建設関係の専門家になっております。私もちょっと他の図書館建設の公募プロポーザル選定委員会というものをちょっと調べてみたところですね、当市のように建設関係の委員が多い自治体はなかったという認識なんです。それぞれの考え方っていうのがあるかとは思いますが、図書館という公共建造物は外観であるとか、造形美という点もさることながら、内部空間にどのような理念を盛り込むかといったことが大切であると思うんですけれども、その点はどのように考えているでしょうか。

(岩間総合政策部長)

梅原室長。

(梅原新花巻図書館計画室長)

今回、小野田先生からご助言いただきながら考えた中に、日本建築学会のガイドライン「長く大切にされている公共施設を実現するための提言」それに極力添う形でということを進めてきておりますけれども、その中に設計者選定の審査団には建築設計の専門家を含めて、行政外部の専門家の審査員を過半数入れることということがございまして、今回は委員が6人なので過半数は4人以上と考えました。建築の方が3人ではありますが、図書館実装の吉成先生や、基本計画を策定する、試案検討会議のときから大変お世話になり、現図書館でもお世話になっている早川先生もいらっしゃる、2人の図書館の実務の先生方、バランスは良いと事務局では判断したところでございます。

(岩間総合政策部長)

羽山るみ子議員。

(羽山るみ子議員)

この資料No.1なんですけれども、7月24日の花巻市ホームページでも掲載されておりますよね。ところがですね、資料No.1-1、専門家との連携という部分がホームページには掲載されておられません。市民に対しての情報公開が正しくなされていないのではないかなという思いもあるんですけれども、これはどういう理由でこの1の専門家との連携というのが掲載されていないのか、お伺いをしたいと思います。

(岩間総合政策部長)

梅原室長。

(梅原新花巻図書館計画室長)

ホームページに専門家との連携の部分が公開されていないことにつきましては、まずは教育委員会議定例会で報告し、その後、本日の議員説明会を経ましてホームページ等に掲載しようと考えておりました。

(岩間総合政策部長)

羽山るみ子議員。

(羽山るみ子議員)

それでは7月24日のホームページでは、はなからこの専門家との連携というのは掲載していなかったということよろしいでしょうか？

(岩間総合政策部長)

梅原室長。

(梅原新花巻図書館計画室長)

専門家の連携のところは公開しておりません。

(岩間総合政策部長)

羽山るみ子議員。

(羽山るみ子議員)

それでは最後の質問になりますけれども、一般財団法人青葉工学振興会は、助言する側であります。そして選定委員の1人である小野田泰明教授は、この青葉工学振興会に所属しているわけですが、助言を与える側とそれを受ける側の双方に名を連ねている状況でございますよね。とても違和感を感じるわけです。ある種の利益相反とも受け取られかねないのではないかという思いもあるんですけれども、その点、当局のご見解を伺いたいと思います。

(岩間総合政策部長)

市川主任専門員。

(市川主任専門員)

青葉工学振興会ですけれども、東北大学の学官連携で契約がそうとなっておりますが、先ほど申し上げた小野田先生にアドバイスをいただいて、プロポーザルを行うための実施要領等を作成し、公表して公募するというような形です。審査委員も小野田先生入ってもらっているということなんで

すが、特にそこについて違和感はないと考えています。第一人者の方のご意見を聞いて実施要領を作成し公募して、その先生も審査委員の中に入っているということですので、例えば青葉工学振興会が応募してくるとかですね、そういうことであれば、問題あるかもしれませんが先生のご意見を聞いてそれに基づいて実施要領を作って、先生が審査員の中に入って評価もするという形ですので問題はないと考えております。

**(岩間総合政策部長)**

よろしいですか。その他、ございますでしょうか。照井明子議員。

**(照井明子委員)**

以前、私何かで公共図書館は全国にたくさんあるけれども100の公共図書館があれば、100の公共図書館の顔があるという文章を読んだことがあって、一律に公共図書館はこういうのがモデルですという、そうしたものはないというふうには書かれておりました。私もそのように思っております。今回、花巻市で新図書館を整備するっていうことに当たって、私も何ヶ所か、米沢図書館とか、あと宮城県の方とか行ってみました。みんなそれぞれの顔を持っています。やっぱりそうした意味で、より高い評価の図書館を作るっていうことなんですが、これはなかなか大変なんだろうなっていうふうに感じておりますけれども、しかしながら、市民は期待しております。

そこですすね、以前からこのプロポーザルについて指摘させていただいたのは、やはり市内業者の方々がどれだけ力を発揮できるかっていうところが、一番の、私は懸念する課題であります。こうしたプロポーザルをするとすすね、設計には必ず建設業者もセットになっている、というふうに一般的に言われております。ですので、大きなというか、県外の設計会社が決まれば、それに付随して、建築会社もついてくるのかなと。そうすると、必然的に市内業者の関わりは薄くなるのではないかという懸念が、私は今回のこうした方法の一番の課題であるというふうに捉えておるわけですが、この中に市内業者が参画できる可能性を高めるために、共同体を結成する場合には評価点に点数を加えますとは一応書かれておりますけれども、本当に市内業者に仕事が回るように市当局は考えているのかっていうところ、その点についてすすね、確認をさせていただきます。

**(岩間総合政策部長)**

高橋次長。

**(高橋新花巻図書館計画室次長)**

お答えいたします。議員のご質問は、市内業者が参画できる可能性を高めるために、共同体を結成する場合には評価点についてかと思いますが、そのことにつきましては、事前にお渡ししておりました評価要領に市内業者が参加した場合に審査でどれぐらいの評点がつくかということを示させていただいております。それを設定する際に、色々な配点パターンでシュミレーションをさせていただきました。例えば東京都の会社が単独でそのまま出た場合で、何点になるかとかすすね、東北の実績を持つ東京の会社の場合何点になるか、岩手県内の実績を持つ東京の会社の場合何点になるかなどや、花巻市内の業者と市外の業者がJVを組んだ場合にどれぐらいになるかという点数を全

て同じ条件で出させていただきます。順を追って言いますと、東京の方が出た場合は、想定でいうと 61.6 点で、東京都の方が東北地方の実績だけ持っている場合は 63.4 点になります。岩手県内の実績を持っている方の場合は 64.0 点になります。最終的に花巻市内の設計会社と組んだ場合、70 点になります。6 点以上の差がつきますので、ある程度花巻市内業が参画していただければ有利になる点数配点にはしていると考えております。

**(岩間総合政策部長)**

照井明子議員。

**(照井明子委員)**

あともう一つ、情報公開の部分です。公開をしますというふうな記載もありますけれども、この間ですね、私 JR さんとの協議の件についての情報公開なども求めてきました。黒塗り、海苔弁というものが非常に多かったなというふうな印象を受けます。今回のですね、こうした選定委員会の関係資料や、今後の全てに関しては、黒塗りではなく、全て情報公開をするというふうにお約束をしていただきたいんですね。やはり透明性を持って市民にきちんとこういう理由で決定したのですという説明責任を果たすということ、大変重要だというふうに思っておりますので、その点についてぜひ、全て公開いたしますということで確認をさせてください。

**(岩間総合政策部長)**

市川主任専門員。

**(市川新花巻図書館計画室主任専門員)**

これまでの経緯、JR との協議の関係で黒塗りとおっしゃいますけども、これは規定通り我々公開しているもので全て出しておりますが、黒く塗っているのは事業者で、ここは出して欲しくないと言われた部分が黒くなっているというもので、ご理解いただきたいと思います。今回のご説明のとおり、このプロポーザルにおいては、第二次審査は公開をするということでありまして、プレゼンテーション、第二次審査に残った業者につきましては、皆さん見ることができるというような形になろうかと思っております。これは選定委員会でそのようにお話をされていますし、他市の事例でも、プレゼンテーションの部分は公表しているところがございますので、規定に基づいてきちんと公開できる部分は公開したいと考えているところです。

**(岩間総合政策部長)**

照井明子議員。

**(照井明子委員)**

3 ページ目、会議の②のところ、会議を非公開で実施しておりますというふうに記載されておりますが、公開はしないけれどもその会議録は公開しますという理解でよろしいですね。

(岩間総合政策部長)

梅原室長。

(梅原新花巻図書館計画室長)

1回目のプロポーザル選定委員会は、これから公表していくような審査項目などの内容がございましたので非公開にしておりましたが、選定委員会で話し合われた内容、委員長は乾先生、副委員長は吉成先生ということについては、資料等に公開されております。議員のご質問は、別途会議録を作成するということでしょうか。会議録も公開できる部分は公開しております。また、プロポーザルの一連の資料として選定委員の皆さんのお名前や委員長、副委員長のお名前、決定した要領等については現在公開しているところです。第一回選定委員会では第一次審査の日程や、第二次審査も公開ヒアリング形式でやるということを決めましたので、その部分も要領等に公開されています。

(岩間総合政策部長)

照井明子議員。

(照井明子委員)

都合悪ければ非公開、都合というのは誰の都合かわかりませんが、というようところで公開非公開あると思いますが、本当に大事なことなので、きちんと全て公開していいんですよ。そんな市民に公表できないような話し合いはやっていないはずなんです。ですので、そこはもう当局判断で公開してよろしいんじゃないかというふうに思っていますので、私は全ての会議の協議の公開を求めます。以上です。

(岩間総合政策部長)

その他ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の大項目の二つ目、公募プロポーザル方式による新花巻図書館整備基本・実施設計業務の業者選定の開始についての説明を終了させていただきます。長時間にわたりありがとうございました。